

第3次寒川町環境基本計画の見直し(案)のパブリックコメント実施結果

1 意見の募集期間	令和7年3月20日(木) ～ 令和7年4月18日(金)まで
2 資料閲覧場所	・寒川町役場本庁舎2階 情報公開コーナー ・寒川町役場東分庁舎1階 環境課窓口 ・寒川町民センターおよび寒川町民センター分室 ・寒川町北部文化福祉会館 ・寒川町南部文化福祉会館 ・寒川町健康管理センター ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) ・寒川総合図書館 ・町ホームページ
3 意見の提出状況	意見提出者数：1名 意見数：3件
4 意見の内訳	①環境の現状と課題について・・・・・・・・・・1件 ②望ましい環境像について・・・・・・・・・・0件 ③基本目標1について・・・・・・・・・・0件 ④基本目標2について・・・・・・・・・・0件 ⑤基本目標3について・・・・・・・・・・0件 ⑥基本目標4について・・・・・・・・・・0件 ⑦基本目標5について・・・・・・・・・・1件 ⑧重点プロジェクトについて・・・・・・・・・・1件 ⑨その他について・・・・・・・・・・0件

【お問合せ先】

寒川町 環境経済部 環境課 環境保全担当
 〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山165番地
 電話：0467-74-1111 内線：432 FAX：0467-74-1385
 e-mail：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp

①環境の現状と課題について

ご意見 NO. 1	
該当ページ	本編 P 3 0
動植物調査の経過年数が経っているのでその後のポイントを 3 0 ページに注記することを希望する。 ① 2 0 2 3 年 6 月 1 日に条件付き特定外来生物として、ミシシッピーアカミミガメとアメリカザリガニが指定された ② 特定外来生物のナガエツルノゲイトウが一之宮南部の田んぼで確認された。 ③ ニホンアカガエルの孵化が川とのふれあい公園で確認された。	
町の考え方・対応 NO. 1	
計画の修正	原案のとおり
平成 2 5 ・ 2 6 年度に実施いたしました動植物調査の概要につきましては、2 7 ・ 2 8 ページに記載しておりますが、3 0 ページにつきましては、保護活動について記載しておりますので、ご意見いただきましたここ数年での動植物に関する情報につきましては、今後計画を実行していく上で参考にさせていただきます。	

⑦基本目標 5 について

ご意見 NO. 2					
該当ページ		本編 P 7 8			
7 8 ページ緑化活動ボランティア数					
①川とのふれあい公園花壇利用者は令和 7 年度 3 人となった。本案の計画数字は実現不可能と言わざるを得ない。現状に基づいた数値計画が必要ではないのか？					
②年度別報告書では実績値が令和 3 年 2 5 6 人、令和 4 年 2 6 0 人、令和 5 年 2 5 9 人となっていて、公園愛護会の数値がカウントされている。いずれにしても、計画と実態が乖離しているので整合性をとった方がよいと思う。					
※ 6 3 ページの保存樹木についても令和 5 年の報告書で指定本数 3 1 本とあり、今回計画本数が見直されている。同様の視点に立てば目標数値は修正された方がよいと思う。					
町の考え方・対応 NO. 2					
計画の修正		環境指標の項目	達成目標 中期 (R10)	達成目標 後期 (R14)	
	修正前	緑化活動ボランティア数	20 人	24 人	
	修正後	緑化活動ボランティア数	60 人	70 人	
年度別報告書における緑化活動ボランティア数は、ご指摘のとおり公園愛護会の会員数と花壇の会の会員数の合計値を報告していました。令和 6 年度に、7 団体からなる公園愛護会の 1 団体が変更となり、約 2 0 0 人が減少しています。ご意見のとおり、いずれにしても計画と実態が乖離しているため、達成目標を改めて設定いたします。					

⑧重点プロジェクトについて

ご意見 NO. 3	
該当ページ	本編 P 8 9
8 9 ページ「水辺を中心とした環境美化」で河川美化キャンペーンの文字を消すのは問題と思う。まちぐるみ美化運動に統合するということでは実質廃止となるのではないか。 数値目標が年 2 回となっていて現状の 3 回より 1 回減っている。まちぐるみ美化運動で河川美化を実施するのは難しいと思う。 「かながわプラごみゼロ宣言」実現のためにも、海洋プラごみの原因となる河川流入プラごみをなくす運動は必要と思う。県の河川クリーン活動の拡大を方針に対応するためには必要な項目と考える。 どうしても取り組み項目を削減する必要があるならば、取り組み 2 を目久尻川・小出川を河川美化に統合した方がよいと思う。 例：河川美化キャンペーン（相模川美化、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦）	
町の考え方・対応 NO. 3	
計画の修正	原案のとおり
河川美化キャンペーン（相模川美化キャンペーン）がまちぐるみ美化運動に統合されることにより、河川美化を実施することが難しくなるのではないかと懸念ですが、相模川美化キャンペーンは、事業者の皆様をはじめとした参加者の清掃活動へのご協力や、相模川河川敷の利用者の美化意識の向上などにより、年々ごみの回収量が減ってきており、以前より参加者の方から「ごみを拾いたくても、落ちていない」とのご意見をいただいております。 このことから、令和 7 年度以降につきましては、まちぐるみ美化運動の一環として実施することといたしましたが、「かながわプラごみゼロ宣言」の実現に向けた取り組みとしても、相模川での美化活動は、従来と形態は変わりますが、まちぐるみ美化運動の実施日に主に川とのふれあい公園を使用している団体等にご参加いただき、今後も継続して実施してまいります。	